

山口市地域おこし協力隊募集要項

温泉街で「廃業旅館の新たな利活用」に取り組む地域おこし協力隊員を募集します！

山口市の湯田温泉は、古くから旅館を始めとした多くの宿泊施設が集積している県内最大の宿泊拠点であり、「美肌の湯」と呼ばれる良質な温泉とともに、300軒を超える飲食店が軒を連ねていることから、観光客はもちろん、地域住民にも親しまれているエリアです。

しかし近年、一部の旅館が廃業するなど、観光客受け入れに必要な宿泊キャパシティの維持・拡大や廃業旅館等の利活用が課題となっています。加えて、観光客と地域住民の交流などによる新たな賑わいの創出や、観光客のみならず、地域住民のより豊かな暮らしの実現に向けた機会や機能が必要となっています。

そこで、廃業旅館をゲストハウスに生まれ変わらせるなど、廃業旅館の新たな利活用等を通じて、私たちと一緒に「住んでよし・訪れてよしの湯田温泉」まちづくりに取り組む地域おこし協力隊を募集します。

業務内容	<p>■活動エリア 湯田温泉地域</p> <p>■テーマ 廃業旅館の新たな利活用等を通じた「住んでよし・訪れてよしの湯田温泉」まちづくり</p> <p>■活動内容 地元の関係団体等と協力しながら、テーマに沿って、次のような活動に取り組んでいただきます（地元・地域との連携については、湯田温泉旅館協同組合がサポートします）。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）新たな宿泊施設の創出に向けた、活用可能性のある物件（空き家・廃業旅館等）の掘り起こしや情報収集、関係者とのネットワークの構築（2）観光客や地域住民などの様々なバックグラウンドを持つ人々が交流できる場の創出やイベントの開催（3）ゲストハウス等宿泊機能を持つ施設の開業に向けた準備・調整や宿泊業等のノウハウの習得、開業後の管理・運営
募集対象	<ol style="list-style-type: none">（1）自分自身が楽しみながら、上記内容に取り組める方（2）原則として年齢20歳以上、50歳以下の方（3）地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方（4）現在、3大都市圏域をはじめとする都市地域等^(※)に住民票を有し、採用決定後にその地域から湯田地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方（5）普通自動車運転免許証を取得している方（6）心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方（7）関係団体等と積極的なコミュニケーションを図り、良好なネットワークを構築しながら、地域の活性化に向けて意欲的に行動できる方（8）関係法令を遵守し、職務命令等に従うことができる方（9）活動期間終了後に山口市で起業・就業し、定住する意欲のある方（10）令和7年8月上旬から働くことができる方 <p>上記に加え、必須ではありませんが、以下の知識や経験のある方は活躍の幅が広がります。</p> <ul style="list-style-type: none">・旅館やホテルでの勤務経験のある方・イベントの企画・運営に関する知識や経験のある方 <p><small>(※) 都市地域の市町村のほか、都市地域以外の市町村であっても、当該市町村内の条件不利区域以外に住民票を有している方は、募集の対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。</small></p>

募集人員	2名程度
勤務地	湯田温泉旅館協同組合
勤務日数	週4日
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（7時間45分） （時間外・休日の勤務は、週勤務時間（31時間）内で調整します。）
休日	祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
雇用形態・期間	雇用形態：山口市の会計年度任用職員（パートタイム）として採用 雇用期間：着任の日（着任日は応相談）からその年度末日まで （勤務成績、態度、能力等により最長3年まで更新可能です。）
給与・賃金等	月額 197,200円
待遇・福利厚生	（1）厚生年金保険、健康保険及び雇用保険に加入します。 （2）活動期間中は市からの活動支援業務を受託する中間支援団体が用意する指定する住居で生活してください。その際の住居の家賃はこちらで全額負担しますが、光熱水費等は、本人負担とします。 （3）業務に必要な備品及び消耗品は予算の範囲内において中間支援団体が用意します。 （4）業務に使用する車両は中間支援団体が用意します。
申込受付期間	令和7年4月30日～令和7年5月23日（提出書類必着） （応募者がいない場合は期間を延長します。）
選考の流れ	（1）第一次選考（書類選考）〈5月中旬～下旬〉 以下の書類をメール又は郵送等により、下記「書類提出先」までご提出ください。書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。 【提出書類】 ①履歴書（市販のもので可。写真添付） ②職務経歴書（任意様式で可。） ③応募条件等確認書（別紙：応募動機、意気込み、活動に活かせる資格・特技・経験等を400字程度で自己PR欄に記載してください。） （2）第二次選考（面接）〈5月下旬〉 第一次選考合格者を対象に、1泊2日の日程で、活動の体験、現役隊員との交流、面接審査をします。会場までの交通費は応募者負担となりますが、山口県の補助制度（YY！ターン支援交通費補助）の活用ができる場合があります。日時等の詳細については、対象者に別途連絡いたします。 （3）結果通知〈6月上旬〉 最終結果は、第二次選考受験者全員に文書で通知します。
お問い合わせ書類提出先	山口市交流創造部観光交流課（担当：山根） 〒753-8650 山口県山口市亀山町2番1号 TEL:083-934-2810 E-mail: kanko@city.yamaguchi.lg.jp